

平成27年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成27年9月16日（水曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
森林整備対策室長	内海悟君
農業振興対策室長	今野仁一君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第13号 平成26年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について
- 第 3 議案第63号 加美町個人情報保護条例の一部改正について

- 第 4 議案第 6 4 号 加美町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除
に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 5 号 加美町手数料条例の一部改正について
- 第 6 議案第 6 6 号 加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関
する基準等を定める条例の一部改正について
- 第 7 議案第 6 7 号 加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 第 8 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度加美町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 9 議案第 6 9 号 平成 2 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1
号)
- 第 1 0 議案第 7 0 号 平成 2 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1
号)
- 第 1 1 議案第 7 1 号 平成 2 7 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 2 議案第 7 2 号 平成 2 7 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1
号)
- 第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算 (第 1
号)
- 第 1 4 議案第 7 4 号 平成 2 7 年度加美町霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 5 議案第 7 5 号 平成 2 7 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 7 年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 7 議案第 7 7 号 平成 2 7 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 8 議案第 7 8 号 平成 2 7 年度加美町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 9 陳情第 2 号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制
定を求める陳情書について
- 第 2 0 認定第 1 号 平成 2 6 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 認定第 2 号 平成 2 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 2 2 認定第 3 号 平成 2 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 2 3 認定第 4 号 平成 2 6 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て

第24 認定第 5号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第25 認定第 6号 平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

第26 認定第 7号 平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

第27 認定第 8号 平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

第28 認定第 9号 平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第29 認定第10号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

第30 認定第11号 平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第30まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、19番佐藤善一君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

日程第2 報告第13号 平成26年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第2、報告第13号平成26年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしく申し上げます。

報告第13号平成26年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社陶芸の里宮崎振興公社の平成26年度事業報告並びに決算は、既に配付しております第17期平成26年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第13号平成26年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算についてを終了いたします。

日程第3 議案第63号 加美町個人情報保護条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第3、議案第63号加美町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第63号加美町個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定

されたことに伴い、個人番号を含む個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるため、条例の改正を行うものです。

お手元に議案資料として条例改正の概要を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 議案に関する資料ということでいただいておりますけれども、一応一とおりは読んだんですが、少し具体的にお伺いしたい件がありますので、お伺いします。

国とは別に地方自治体のほうでも条例によって定めるということで、基本は多分ひな形のようなのはあるのかとは思いますが、加美町独自の部分もあるかどうか1点。

それで、用語の定義のところ特定個人情報ということがありますが、これはどこまでの情報なのか。それと、その次の保有特定個人情報、それでそれを制限することも書いてありますけれども、その利用目的以外は認めないとか、この辺もう少し具体的な説明をいただくと助かります。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目のこの国と町のほうで条例で今回の改正をするわけでございますが、町独自の部分があるかどうかということにつきましては、これは本来国で決めている法律についてはそのまま改正されれば移行されるんですが、町については条例ということで定めているということで、国のほうからひな形が来ております。随時いろいろな面で改正がされる場合に、国の法律と町の条例に違いが出てこないようにということで、内容は全て法律に基づいたものに今回改正したものでございます。

あとの個人情報の件につきましては、町民課長にお答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長、どうですか。よろしいですか。町民課長。

○総務課長（下山 茂君） では、済みません。個人情報についてどこまでかというようなことではございますが、この辺についても実際10月5日からこのマイナンバー制度が運用されるということではございまして、この辺の個人情報の取り扱いについてもまだ国のほうから細かいところまで来ていないというような状況でございますので、この辺の内容、それから特定個人情報の制限等についても随時国のほうからQ&A形式で町のほうに来ることになりますので、随時

その時点で議員さん初め町民の皆様にも広報等を通じてお知らせをさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） もう1点なんです、（7）ということで、他の制度との調整ということで、マイポータルによる開示が予定されているということで、ホームページなどでは概要のほうは出ているんですけども、空き家関係で今までよりも突っ込んで、その個人情報を利用してその空き家の対策ということも一方ではあるんですけども、その辺のかかわりというのはまだ明確にはなっていないんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。

このマイポータルの取り扱いにつきましても、まだ具体的に国のほうからこういったものだというような指示はございません。ここに参考までに記載しておりますが、あくまでも自分の個人情報がどういった内容かというのを自宅のパソコンでパスワードを入れることによって自分の情報がわかるというような程度の、今、国からの説明でございまして、そういった運用まではまだ至っていないという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 国からはっきりしたものはまだないということでありまして、来月から配付ということになっておりますので、町民の今の段階では全く理解が進んでいないのではないかと考えております。そこで、今後の周知活動や情報セキュリティ対策等についての程度確立されているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

町民への周知ということですが、7月と9月にマイナンバーのことでお知らせしております。その中身といたしましては、10月5日以降に皆さんのところに通知カードというものが届きます。それをもとに申請をしていただければ、来年1月からプラスチック製のICカードつきの免許証のイメージのようなカードが個人に配付される、交付されることとなります。その窓口としては町民課、最初の通知カードは直接機構のほうから、国の地方公共団体情報システム機構というところから書留で届くようになっております。

周知ということでは、2回ほどしております。ただ、新聞などの報道でも内容を知っているとかというのはまだ43%ということが全国的になっておりますが、なるべく問い合わせ等があ

れば丁寧に答えたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

マイナンバー制に伴うセキュリティ対策というご質問ですが、今回の補正予算にもそのセキュリティ対策の経費を計上しております。今回のセキュリティにつきましては、先日、日本年金機構の情報漏えいとかそういった事案も発生しておりますので、今、町がとり得る最善のセキュリティ対策の経費を今回補正予算のほうに計上させていただいております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 補正で1,600万円ほど出ているけれども、要は住民にとっては届け出で、あるいは申請等省略することができますけれども、職員が大変だろうと思っております。事務処理する職員やそれをアクセスする権利を持っている方、こういった方の管理、そしてまた、それを認定する認証システム、こういったものが確立されているものなのかどうか。もう来年1月からスタートということですので、どの程度進んでいるのか。

そしてまた、先ほど課長が申しあげましたように、1,600万円ほどで既存のシステムがどういった影響があるのか、しっかりと検証されているものなのか。その辺について。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今回の補正予算に計上させていただいた内容なんですけれども、1つとして、メールの漏えいというのがメールから拡散するというそういった事例ですので、そういったことでメールの送信時に全て暗号化を図るということでもあります。それから、仮に外部から不正の接続があっても、それを外に出さないようなシステムのセキュリティが2つ目、それから3つ目として、未知のウイルス、それからシステムの脆弱性に対する入り口の対策としてのセキュリティということで、ほかの町村においてもいろいろ今回システムのセキュリティ対策を行っておりますが、幸い、加美町は基幹系と情報系を分離しておりますので、ほかの1本でやっている町村よりもセキュリティ対策はとられているんですけれども、今後想定外のそういったアクセスがあったとしても、入り口、出口の部分でしっかりと対応できるようなシステムということで、今回1,500万円ほどの予算を投じて万全の対策をとるということでもあります。

それから、職員に対しても、仮にそういう侵入があってもそういった対策をとりますので、特別これまでのシステムの操作プラスいろんな事務が発生するということではございません。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 特定個人情報保護条例評価というこの安全性的なもの、各自治体によっては公表している自治体もあるようですけれども、こういったものがいつごろできるのか。先ほど課長が申された内容ですね。しっかりと文章化して公表するという、要するにPIAですね。そういったものはいつでき上がるものか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

ただいまのご質問でございますが、先ほど木村議員のほうにもちょっとお答えしましたが、国のほうからいろいろこの取り扱いについて今後Q&Aが来ますので、それを取りまとめて町民の皆様にもお知らせしてまいりたいと。なるべく国のほうからそういった情報が来次第、その都度、その都度お知らせしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号加美町個人情報保護条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号加美町個人情報保護条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第64号 加美町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第64号加美町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第64号加美町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、本条例の根拠法令であります過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令が改正され、適用期限が平成29年3月31日まで延長されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号加美町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する
条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号加美町過疎地域自立促進特
別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については原案のとおり可決され
ました。

日程第5 議案第65号 加美町手数料条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第65号加美町手数料条例の一部改正についてを議題とし
ます。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第65号加美町手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定
に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について規定すると
ともに、これまでの住民基本台帳カードの新規発行は行われなくなることから、住民基本台帳
カードの交付に係る手数料の規定を削る改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ささいなことかもしれませんが、例えば住基カードというのは、もう今
までの保険証よりも情報量が満載されている、使いようによってはとても心配なカードかと思
うんですが、これ、紛失を防ぐような、保険証は紙、ぺらっとした紙ですよ。あれ、パスカ
ードか何かに入れないととても紛失しやすいものだったんですが、それとそういったものでは

なくて、プラスチック系とか、色彩的に目立つとか、パンチカードのように穴があいていてひもがぶら下げられるとか、何か工夫されているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

先ほどの説明ともちょっとダブるんですけども、10月からの通知カードというのは紙のものです。それは個人の番号と名前と住所と生年月日等が書かれております。それは紙のもので、それでも番号としては証明はできます。ただ、本人かどうかというので顔写真つきのもと一緒に提示して、その番号を確認、役所とかに出す場合は必要になります。そのカードは皆さんに届きますが、申請によりまして個人番号カード、写真をつけて機構のほうに送りますと、無償で個人に役場の窓口を通して交付になります。そのカードはIC情報が入ったプラスチック製の写真つきの、いわば免許証みたいなカードになります。それですと傷みませんし、すれたりしても大丈夫ようになっておりますし、券面情報としてICの中に顔写真とかそういうものも入って偽造が難しくなっているようなものと言われております。それが来年1月から無償で交付になります。（「管理」の声あり）

傷まないように、免許証とかクレジットカードと同じようなものですので、子供さんとか、お年寄りの方とか、なくすと困るような方は、管理できない方は無理に持たないほうがいいと週刊誌に書いてあったりもしました。個人のもので、個人で管理してもらうということになると思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 確認ですが、その再発行というのは、そちらのほうの写真がついたカードを再発行するときは800円ということになるというわけですね。番号だけの紙ベースのものじゃなくてね。それを確認します。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 紙ベースのものの発行は、再発行は500円、それで先ほどの写真つきのやつは800円となります。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号加美町手数料条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号加美町手数料条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号 加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議案第66号加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第66号加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、本条例の根拠法令であります指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、引用条項のずれが生じたので、条例の一部改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 8ページにあります（16）実施状況の把握の下のほうに、以下の文章のところで、利用者とかその家族がサービス事業者等の連絡を継続的に行うこととし、特別の事情のない限り、次に定めるところにより行わなければならないと書いてありますが、通所リハビリテーションとか、そういうところに行かないときに、利用者に訪問したり、訪問して面接したり、電話等によって利用者との連絡を実施することというふうな例があるんですが、これは今までにはないことで全く新しいやり方というふうに解釈していいのかどうか。そして、これをやるような体制がきちんともう準備できているのかどうかをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

要介護1以上の居宅介護支援の場合は、月1回本人との面接でモニタリングを行うということになっているのですが、介護予防支援の場合につきましては、ご自宅でなくても、その通所サービスを利用しているその場でもよいということになっておりますので、これまでとその件に関しては変わりはありません。よろしいでしょうか。（「よろしいですか」の声あり）そこが要介護と要支援の場合の支援で異なるところになります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そうか。済みません。では、そういった体制はずっとできていて、支障はないというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） その件に関しては、地域包括支援センターの職員に関しましても、また、委託先である居宅介護支援事業所のケアマネージャーさんに関しても、県の研修の中でそういうことを学んでおりますし、法令にもそのように記載されております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号加美町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

○議長（下山孝雄君） 日程第7、議案第67号加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に

ついてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第67号加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてご説明申し上げます。

本案件は、昨年末、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指したまち・ひと・しごと創生法が施行され、自治体においても地方版総合戦略の策定が求められることになり、本町の人口動態を踏まえ、近隣や首都圏への人口流出に歯どめをかけること、若者・子育て世代に選ばれる地域づくりなどを基本的な視点とした、平成27年度から平成31年度を計画期間とする加美町まち・ひと・しごと総合戦略を策定するため、加美町議会の議決事件に関する条例第2条第1号の規定に準じて議会の議決を求めるものであります。

本総合戦略につきましては、第2次加美町総合計画「笑顔幸福プラン」に掲げる3つの重点プロジェクトを具現化し、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりの実現を加速する推進力と位置づけ、高校生及び大学生を対象とした移住・定住に関するアンケート調査や、加美町子ども・子育て会議などによる町民の意見等を踏まえ、庁内組織にて素案を作成し、産・学・金・労及び住民代表の15名で構成する加美町総合戦略審議会にて専門的な見地や町民の視点をもとに活発な議論をいただいた上で策定したものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この総合戦略は、地方議会で議決された後、今後の流れとしてどのような流れになっていくのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今後の流れというご質問であります。今回、議会のほうでご承認をいただいた後に、今度は総合戦略の実施計画というものを策定をさせていただきます。この実施計画につきましては、第2次総合計画の実施計画をもとに、それから総合戦略で審議会からいただいたご意見を具体化する施策も盛り込んだ中身にしていくということでありまして。この実施計画の策定にも、総合審議会、戦略審議会の委員の方にも加わっていただきまして、その具体的な施策についてもご議論いただくということになっております。

来年度以降の事業については、その実施計画の中に盛り込んでいきまして、それに伴う財源

措置については、新型交付金、来年度から新型交付金ということになりますので、そういった交付金の対象となる事業をさらにつけ加えて実施計画を策定をしていくと。

今後の予定としましては、審議会については一旦計画の審議会は終了させていただいて、今後は、2月に来年度の事業についての検証も行うと。来年度以降については、10月ごろに事業の進捗状況、それから次年度の事業の提案もその審議会の中でやっていくと。そういったものを毎年ローリングをして、その目標に対してどれくらい達成したかというものを検証して、その結果も議会のほうにも報告をするというそういった流れになります。

○議長（下山孝雄君） 12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この総合戦略は、国のほうにも報告されるんだと思いますが、この戦略に基づいて国のほうの審査で交付金の額とかが決まる。この事業には交付金がつくとか、つかないとかって、そんな形で国はやってくるのでしょうか。その辺はどのようなものでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

国の審査というものについては、今年度、先行型の上乗せ交付金というものがございます。タイプ1とタイプ2ですね。タイプ1については、先駆性のある事業ということで、加美町の場合は音楽のまちづくりということでの国立音楽院誘致に係る経費を申請をしております。タイプ2につきましては、10月までに策定した市町村に交付されるということで、これは上限1,000万円、これは現在のところ、広原の宅地分譲地に係るその土地取得に対して助成をするという、そういったことでの申請1,000万円、PRも含めて申請をしております。10月に交付決定がされた後に、補正予算のほうですね、上程させていただくということでもあります。

来年度以降の新型交付金に係るその審査というものは、特段ないというふうに聞いております。まだ新型交付金のこういった中身になるかというものもまだ示されておられませんので、その国からの指針をしっかりと受けとめて、それに合致するような事業を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 10月まで提出することによって、広原の住宅の宅地購入の交付金はもう決定していると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

申請はもう済んでおりますけれども、その審査、審査といいたいでしょうか、タイプ2の場合は全国で申請がございまして、タイプ1、タイプ2合わせて300億円という枠がございまして、現在のところタイプ1、タイプ2合わせて申請が400億円を超えているという状況にありますので、こちらの申請が全額認められるということにはならないかと思っておりますので、その額に応じてその補助額を確定をした上で、それを販売価格のほうに幾らにするかを決定をしたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 町長にお伺いをしたいと思います。

かつてさまざまな計画またはその方向性を出されてきて、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の前にも、旧町時代の計画または加美町になってからの計画というものが示されてきたわけですけれども、まさにこの総合戦略というのは町長がよく言う団体自治の行政力、またはその住民自治の町民力といいますか、これが問われるものなのかなというふうに理解をしています。

そういった中で、審議会の中でも各界、各層の方々のご協力をいただいてこれをつくられたということですが、今後これを推し進めるに当たってもご協力をいただいていくということなんですけれども、やはり委員になっていただいた方々の団体との連携といいますか、金融界なり、例えば農協なりという、そしてその経済団体なりというようなそういう連携の中で、やはり確かに町が進めていくもの、町民が進めていくものなんですけれども、その委員の方々にもちょっと口はばった言い方ですが、役割の一端というか、責任の一端といいますかね、やはり担っていただきながら本気で進めないと、なかなかこの計画というのは、総合戦略は進まないのかなというふうに思っております。

そういった中で、それぞれの能力をお持ちの方々に集まっていただくわけですから、責任持ってくださいという言い方ではないんですけれども、いかにその英知を集めるシステムなり、段取りというものをとっていくかというようなことが大事になってくると思いますので、その辺についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにこの総合戦略は、各市町村の総合力が試されるというふうに思っております。私どもとしても、これは行政だけで進めていけるものではないと思っておりますし、今回お入りいただいた産・学・金・労ですね、住民の方も含めて今後組織的にこの実現に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

常々言っておりますけれども、この協働というのはやはり線路を引くところから一緒にやろうということですから、まさにそこから入っていただいたわけですから、きちっと線路を敷いて列車が通るといふところまで、これはそれぞれの皆さん方に責任と申しますか、役割を果たしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ありがとうございます。人口減少に伴ってその消滅するんじゃないかというような自治体も出てくるというようなことが火つけ役で、さまざまな施策が国のほうでも講じられてきたというふうに思っておりますけれども、確かにこの総合戦略、総花的、総花的という表現はおかしいですね。全てを網羅したと言ったほうが正しいかもしれないですけれども、全てを網羅した計画にはなっておりますけれども、やはりとりわけ仕事の面、その産業育成と申しますか、若者が仕事につけるような体制づくりと申しますか、計画づくりと申しますか、やはりその辺が一番重要になってくるのかなど。やはり仕事がなければ、結婚または定住、または子育ての福祉という部分、または高齢者福祉という部分にもなかなかいかない部分はあると思っておりますので、基本的な、またはその基盤づくりとしての仕事の創生と申しますか、そういうものについてもぜひ優先順位を一番高いランクにさせていただいてやっていただければというふうに思います。

町長、常々、今回は志の連鎖というようなことで、これからのまちづくりを表現なされておりましたけれども、やはりさまざまな種はまいても、志の連鎖だけではなかなか仕事生まれてこないと思っておりますし、または町長が言うように、短期間でそういうものが創出できるとは私も思いません。ただ、基盤となる、または方向性をやはりその仕事という部分に対して優先順位をつけてもらうことによって、もっともっと展開と申しますかね、見えてくるものがあるのかなというふうに思っておりますので、その辺の町長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに工藤議員の言うとおりでございまして、このまち・ひと・しごとということがありますがけれども、実は私は優先順位は逆だろうと思っております。しごと・ひと・まちと。やはり仕事をつくり出さなければ、人も来ないと、定着しないということでありますので、この仕事づくりということに力を入れるために、その里山、目指すべき姿としてその里山経済の確立、そして健幸社会の実現、子ども・子育て社会の実現というふうな重点ビジョンがあるわけですが、特にこの里山経済の確立というところに力点を置いて進めてま

いりたいというふうに思っております。

もちろん、この企業誘致というものも今後とも進めてまいるわけでありませけれども、地域にある資源を活用していかにお金の流れをつくっていくかと。そして、その中に仕事をつくり出し、そして所得をふやしていくということが非常に大事であるというふうに思っております。実際、島根県ですね。島根県で10年ほど前から、この移住・定住というものに大変県ぐるみで力を入れてまいっております、現在3分の1の自治体で4歳以下の子供たちの人口が増加に転じているという例がございます。ここの戦略は、金の循環を1%、毎年1%ふやしていくと。そのことによって、人口がふえていくという、そういったその1%戦略というのをやっているわけですが、確かに時間はかかるんですが、やはりそういった外から職場を、働く場を持ってくるということに加えて、地元の資源を活用したお金の循環、これまで外に出ていたお金をこの町内で循環させるという取り組みをすることによって、確実に仕事、そしてお金の流れというものが出てくるんだらうというふうに思いますので、そういったことも地道に取り組んでいくということもあわせて行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） なかなか今までの計画が進まない部分に関しては、その職員の方々の仕事の量といたしますか、マンパワーといたしますか、そういう心配もいろいろあって、本当に職員の方々が全力で取り組める体制になるのかなというような部分も心配もしております。そういう意味では、職員の方々の労働環境という部分も常にリフレッシュしながらこの目標に向かっていくというそういう職員の労働環境というのも、その辺にも気を使わなければいけない部分があると思いますので、町長についてはその、町長よりも副町長が握っているのかね。一生懸命職員が実力を発揮できるような職場環境をつくっていただきたいと思っておりますので、全然今まで副町長発言ございませんでしたので、副町長、思いのたけをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

職員労働環境、役場の組織としての精神的なものも含めて、衛生委員会の委員長という役も担っておりますので、職員の働く環境については常に注意をしているところでございますけれども、やはり時間外の多い部署とか、そういうところも確かにございます。加えて、加美町におきましては、最終処分場の問題ですとか、そういうことも含めて仕事に余分にあるという

ことも事実でございます。加えて、職員の削減というのを合併当時からやってきましたので、その意味で職員が削減して仕事があわせて少なくなっていくという本来の目的があったんですけども、仕事がふえていっているということもございますので、職員の定員管理の見直しも含めながら、職員の働きやすい、そして充実感のある仕事をやっているような組織体制づくりに努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。総合戦略が策定終わりましたと、企画財政課長ですと来年実施計画という話をいただきました。そこで、町長、政策アドバイザーがそれぞれおると思うんですが、この総合戦略におきまして政策アドバイザーがかかわる、ご助言、ご指導いただくという考えをお持ちでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 政策アドバイザーの方々にもご協力いただきながら、目標達成に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 現在、政策アドバイザーの方は何人おって、どういう業務をしているか、私もさだかでないんですが、その辺についての現況のお話と、改めてこの戦略におきましての政策アドバイザーを新たに設けるということの考えはないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今回の補正予算のほうにも政策アドバイザーとして各項目、該当する科目のほうに予算を計上させていただいております。それで、政策アドバイザー全体につきましては、まず最初に防災対策アドバイザーとしまして、平成24年11月から島田教授にアドバイザーとしてご委嘱申し上げて、防災対策についていろいろ助言等いただいたのが最初でございまして、そのあと、新エネルギーにつきましては、東北大学の名誉教授であります新妻先生、それから同じく平成25年には早稲田大学の後藤春彦先生、そして音楽の関係では、中新田の文化会館の関係でのホールアドバイザーということ金澤先生をお願いしてございまして、島田先生、新妻先生、後藤先生については、一応委嘱が切れてございます。それで、今回補正等におきましても、新たに10月1日に委嘱をさせていただきます。またまちづくり、いろんな面でご指導、ご助言をいただく予定になっております。金澤先生については、継続で毎月中新田文化会館、バツハホールの

ほうでご指導いただいている状況でございます。

さらに、今、町長がお答えしましたとおりでございますが、新たに野外活動関係でのアドバイザー、それから農業の6次産業化推進のためのアドバイザー、それからコミュニティビジネスについてのアドバイザーということで、現在7名の方を加美町のいろんな分野での政策アドバイザーとして委嘱をしたいという考えで進めているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 継続性のアドバイザー、さらには新規ということでございますが、この総合戦略を進めていく上で、いかにしても新たなアドバイザーが設けるということでございますので、この何人になりますか、7人か8人になると思いますが、その辺が共有できる、要するに会議を重ねながら共有できるもので進めて、総合戦略を進めるということが必要だと思いますので、ぜひこのアドバイザーの方々にもそれぞれ個別の政策ということじゃなく、共有できるものをして町全体の考え方で進めていただきたいという要望をして終わります。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 十分読み込んでいるわけではないんですが、16ページの子ども・子育て応援社会の実現、そこのこの指標が合計特殊出生率となっているんですけども、なかなかこの基準値が1.33で数値目標が1.6、単純に数字の上からだけ計算すると、6年間で0.27の増を目指す。2人まではいかないんですけども、これ、どういうふうに解釈すればいいのかなというふうの一つ思います。

それで、特殊出生率が指標になっているということと、この子ども・子育て応援社会の実現ということは、なぜこれが指標になっているのかというのがちょっとよくわからないので、説明をしていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ここの16ページにございます基本目標3の子ども・子育て応援社会の実現の大きな指標として合計特殊出生率、現在の1.33から1.6ということでありますが、この1.6については、国・県の数値を用いているということでもあります。

それから、そのほかにも具体的な取り組みということで、その後ろの17ページから18ページということがあって、19ページに重要評価指数に沿った4つのKPIを設けておりますので、大きな目標としては出生率の数字であります。この重要業績評価指数、この4つをさらに目標とするというそういったことでもありまして、その出生率だけが目標ということではござい

せん。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そうですね。これは日本全国の悩みで共通した悩みですし、加美町だけが達成できるような単純なものではないというのもわかっているんですが、例えば仮にこれを指標とするなら、この前段階の対策が盛り込まれてしかるべきではないかなと思いました。というのは、前段階というのは、毎日議会が始まるときに玄関のポスター、かみ恋のポスターを見て入ってきているんですが、菓葉で出会いの場を広めるためのイベントがあるというポスターが張ってありますよね、玄関にね。そういった意味では、その出生率を大きな指標とするのであれば、子供が本当にふえていくようなそういうためにもその前段階である出会いの場をつくっていく、出会いの場に町が何かしらの対策を立てていくというふうなことが、この基本方向にも盛り込まれてもよかったんじゃないかなというふうに思いましたが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

議員ご指摘の件はごもっともだと思います。ただ、講ずべき施策の方向、基本方向として、いろんな項目がございます。その中でも子育て支援の充実とかということもございますけれども、その結婚についての部分についても当然、17ページに（5）のところに子供を健やかに育む環境づくりの中に記載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。11時15分まで。

午前11時00分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

日程第8 議案第68号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（下山孝雄君） 日程第8、議案第68号平成27年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第68号平成27年度加美町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5億2,711万円を追加し、歳入歳出それぞれ142億330万5,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として普通交付税2億2,255万2,000円増、県支出金として子育て支援特別対策事業補助金2,653万1,000円増、繰入金として財政調整基金繰入金2億円減、繰越金として3億4,993万6,000円増、町債として町道整備事業債4,020万円増、臨時財政対策債5,000万円増などであります。

歳出については、総務費では定住・移住促進事業住宅取得奨励金1,000万円増、セキュリティ対策システム委託料1,598万円増、宮崎支所構内駐車場舗装工事1,484万円増、民生費では認定子ども園整備事業補助金2,632万4,000円増、地域型保育給付費負担金1,402万7,000円増、農林水産業費では交流資源利活用推進基金積立金5,000万円増、土木費では道路維持事業2,695万8,000円増、町道新設改良事業4,895万円増、教育費では文化振興基金積立金5,000万円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 補正予算のことにつきまして、14ページのまちづくり推進費の中の補助金についてお伺いいたします。

住宅用太陽光発電システム導入助成事業ということで、追加で補正されたわけですが、1戸当たりの補助金額というのは決まっていると思うんですけれども、現在加美町で新築する数に対して、どれだけこの太陽光システムを、発電システムを取り入れている戸数というか、割合と申しますか、その点おわかりであればお伺いしたいと思います。

それから、もう1点、17ページの児童福祉総務費の中のこれも補助金なんですけれども、認定こども園整備事業2,632万4,000円ということで、これは前から伺っていた新しく新築する幼稚園に対しての認定こども園の補助金だと思うんですけれども、これについて補助金額の基準といたしますか、それを前にも言っているかとは思いますが、もう一度改めてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ご質問のありました新築の住宅への取り付けの割合につきましては、そこまで調査は行っておりません。ただ、現在けさの時点で34件の申し込みがございましたので、去年から急増しているという状況もございましたので、今回新たに補正計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

この事業につきましては、中新田幼稚園の新しく認定こども園に移行されることから、新築するための建設の補助金でございます。基本的には、補助金の基準額が算定されるわけですが、その概要が定員と、さらにはその建設費の額という形で基準額が定められるわけでございます。まずもって、定員につきましては135人、そのうち1歳児が6人、2歳児が18人ということで、新しくこの24名がふえることとなります。要するに、加美町の待機児童をこれからなくそうというものでございます。

金額的には、まずもってこの事業は2つの区分に仕分けされます。135人のうち120人につきましては、保育事業ということで進められてございます。あと、15人につきましては、早いお帰りということで保育所の部分に仕分けされます。済みません。幼稚園ですね。幼稚園が15人ということで、保育部と幼稚園という形に二分されます。まずもってその120人につきましては、金額が国が3分の2、あと町が12分の1、事業者が4分の1ということでございます。合わせまして、基準額ですね。2億1,716万円という形になってございます。また、認定こども園のその幼稚園の部でございますが、15人につきましては、8,850万円という形になってございますが、人数割にいたしまして、保育所の分はそのまま基準額が移行されるわけですが、幼稚園の分はその135分の15ということで、2,772万円まで金額が下がってございます。そういった中で、当初補正を今回上げることにしまして、1,836万6,000円という数字の中で、当初1,570万円という数字を掲げてございましたので、差額の2,632万4,000円を今回補正する

ということでお願いしたいというものでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 少子化が進む中で、新たに新築をして運営していくということでありますので、今後も手厚い支援をお願いできればと思います。

太陽光について、もう少しちょっと別な点から詳しくお聞きしますが、今、加美町の中でも個人あるいは企業で太陽光の、広い敷地に大型の太陽光の発電所というものを随分つくっているように町の中を見ても見受けられるんですが、企業とかそういったところにはそういう補助金という制度はないんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

現在、町で補助事業を行っていますのは、あくまでも個人を対象にしております。あと、今、町内で見かけますのは、多分ほとんど固定価格の買い取り制度でやっていると思いますので、補助に対象にはなっていないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。3点をお聞きします。

13ページ、企画費の中に補助金、となりまち交流事業10万円、やさしい交流事業ですね、隣町との。その辺の事業内容と、あとはこの10万円の積算的なものがありましたらお聞かせください。

あとは、情報システム費の地方自治情報センター650万4,000円、今の時期に600万円ほどの情報センターからの負担金でございますが、このセンターから町がどのような情報を得て、まちづくりにそれを生かしているのか。違うんだかわからないですけども、まず。勘違いしたらごめんなさい。

最後は19ページ、3点目、補助金、一般質問をしておりますが、薬用植物研究会30万円、これについての30万円の積算的なものが多分あると思うんですが、実証圃なり、さらには種とか苗の関係も多分出てくるんじゃないかという思いがしていますので、その辺の補助金の使い分けですね。その辺にご説明をいただきます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

私のほうから2点お答えをさせていただきます。

13ページの補助金ですね。企画費の補助金であります、となりまち交流事業であります、これは宮崎部分林組合と東松島市との交流ということで、二ツ石ダムのところに植樹をしていただいておりますが、今回のこの補助金の中身につきましては、その記念植樹の補強のための経費、それから下刈りの経費とか、そういったものに係る経費につきまして予算化をさせていただきます。

それから、もう1点、情報システム費の負担金、地方自治情報センターへの負担金ですが、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に伴いまして、国のほうでサーバーにつきまして、全国2カ所に設置をするということで、その負担金についてはそれぞれの市町村の人口等において積算した額を負担金としてお支払いをします。いわゆる共同で、個別に設置することではなくて、国のほうでそのサーバーを設置をするというその負担金であります。この経費については、歳入のほうで9ページのほうで全額国庫から補助金として交付をされるという中身になっております。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

薬用植物研究会につきましては、一般質問の中で研究会の組織の内容をお話し申し上げましたけれども、今月設立を目指しておったんですけれども、10月になるのかなというような思いもございます。それで、この30万円の内訳でございますけれども、第1回目の会合を行いました、薬用植物に関するさまざまなことを意見交換を行ったわけでございますけれども、実際に薬用植物を栽培している場所を生産者の皆さんに見ていただくという思いで、視察研修として約9万円ほど、薬用植物資源研究センターとか、あと先進地視察というようなことで一応9万円を見込んでおります。それから、試験栽培経費としまして、種子、種苗の購入代金ということで、約11万円ほど見込んでおります。それから、その肥料代として4万円から5万円ということを見込んでおります。それから、この栽培に当たりまして、いろいろ指導いただかないとなかなか難しいところもあると思いますので、指導員の謝礼として5万円ほどを見込んでおります。計30万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 13ページ目のとなりまち交流事業10万円ということで、記念植樹に要する、補強とかが関係するということだと、そうしますとこの事業については全く町の単独で

経費を支出していると。補助金出しているけれども、実際は町の補助金の上で事業を運営しているということで理解してよろしいのか、まずお聞きします。

あと、地方自治情報センター、確かにその補助金満額650万4,000円ということでして、今後におきましてもこれで終わるのかですね。この負担金で終わるのか、さらに加わった場合について、またさらに国から100%の補助を仰ぐのか。その辺についてお聞かせください。

あと、3点目の薬用植物研究会の30万円ということで、これについても町の経費で補うということですが、さらにせっかく5つの団体が研究会に名を連ねておりますので、それぞれ自分たちの関係、自分たちが植物栽培をやるわけですから、やはりある程度の負担金を持ってやらないと、熱が私は入らないんじゃないかと思しますので、その辺についての考えもあわせてお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

となりまち交流事業の補助金について、事業費を全額町で負担するのかというご質問であります。事業費の例えば10万円を限度としておりますので、10万円を超えた額についてはその団体の負担となりますが、その10万円の範囲内でその補助に該当する項目ございますので、それに該当するものについては10万円の範囲内で交付をするという中身になっております。

それから、負担金の件については、今後見込まれる経費についても100%の国の助成があるのかというご質問であります。今回の中間サーバーについては全国的に取り組む事業でありますので100%ついておりますが、今後マイナンバー制度に伴ういろんな改修が伴ってまいります。国からは人口規模とかそういった基準での補助ということになりまして、必ずしも事業費全額が補助されるという状況にはございません。町といたしましても、県に対しても国の制度に伴う改修については全額財政措置をしていただきたいというそういった要望は出しておりますが、現実的には人口規模とかそういった算定をもって補助金が交付されるということのようでございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

先ほど申しあげました第1回目の会合で、さまざまなこちらからの説明と皆さんのほうからご意見をいただきまして、その会合を踏まえまして第2回目の会合を今月中に持ちたいなというふうに思っております。それで、第1回目の会合で各団体の参加人数を把握するために1回会に持ち帰っていただきまして、会の中で協議をしていただきまして、第2回目の会議で会員

数を把握するという形にしたいなというふうに思っております。それから、試験圃の栽培地の場所も各団体から次回の会合で試験圃として提供できる場所も示される予定になっております。

それで、設立に向けまして、研究会の規約なるものを、今、事務局としまして素案でありますけれどもつくっております。その規約の中に経費ということで、研究会の経費といたしまして補助金、会費及びその他の収入をもって充てるということで研究会の規約に定めて、会員につきましては会費を徴収したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 13ページのとなりまち交流事業の関係、上限10万円ということで課長お話しいただきました。記念植樹ということでの多分維持管理関係で、受け皿がどういう団体で、今後もその記念樹植樹をした上で維持をしていくためのこの補助ということになるのか、その辺について最後にお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

この交流事業につきましては、東松島市の漁業関係者の方々と、加美町側では宮崎地区にあります宮崎部分林保護組合連合会あるんですけども、その部分林保護組合連合会、こちらのほうとの交流ということになっております。二ツ石ダムの周辺にブナを植えております。これが平成26年度に植えております。平成27年度につきましては、その平成26年度その東松島市と宮崎部分林保護組合の方々と植樹をしたと。平成27年度、本年度につきましては、その雪折れ等ありましたので、それらの折れた苗の補植ですとか、あと折れないように支柱等を立てると、そういった事業を行ったということです。

今後も続くのかということでございますけれども、今回支柱を立てまして、それがすくすくと育てば、来年以降もまた違った形で交流というのは続くのかなというふうに思いますけれども、今回このとなりまち事業の補助金を使わせていただきますのは、一応まず今年度ということで、来年度以降についてはまたその状況によるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそも東松島市とは、もとは矢本町の浜市とありますけれども、熊野神社のご神体が浜市に打ち上げられて、そして鳴瀬川をずっとさかのぼって宮崎地区の熊野、今の麓に着いたというふうな歴史的な経緯がありまして、20年ごとにお潮垢離（しおごり）と

言って、ずっと長年交流をしてきたわけです。震災のときにも東松島市から宮崎地区の方々がバスで送り迎えなどをしてゆ〜らんどにも来ていただいていると、そういった交流があって、そこで海と山との交流ということで、植林を一緒にやりましょうというところからスタートしたわけであります。

昨年度植林したもののなかで枯れた、活着しなかったものもありますので、植えかえ作業なども一緒にしたようでございます。そういった交流を今後も部分林保護組合としては続けていきたいというふうに考えていらっしゃると思いますので、町としてもこういったことを支援させていただくということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 16番伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 11ページの20款諸収入というところでちょっと2つほど伺います。

ここの東京電力の賠償金ですけれども、これは幾らぐらい請求して、請求額の何パーセントぐらいでこの金額になったのか。

あと、その下の「町イチ！村イチ！」というこれはどういう事業なのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

ただいまの東京電力の損害賠償金につきましてご説明を申し上げます。

今回ここに記載のとおり書いてございますが、これは8月31日までに東京電力と町で合意書を取り交わした金額でございます。今回708万4,000円、平成24年度分の内訳でございますけれども、これは学校給食関係の放射能の検査の委託料と食材の購入費、あるいは測定用の公用車の燃料代等々で155万7,000円、それから同じく学校給食の放射能検査用の測定器を購入した経費といたしまして382万4,000円、それから同じく農林課のほうで野菜等々の放射能の測定器を購入いたしました。これは国の補助金を2分の1いただいておりますが、その残額分として170万円、それらの経費を平成24年度分として請求したものでございます。

それから、平成25年度分として29万6,000円の内訳でございますが、これはキノコ原木の放射能検査の委託料5万4,000円、それから薪風呂等々の焼却灰の保管容器ということで、その専用の容器を購入したわけでございますが、24万2,000円という金額でございます。

全体でどのぐらいの賠償請求をしているかと申し上げますと、現在、きのうも一部請求をさせていただきました。きのうまでの請求につきましては8,022万円と、この金額を請求してございます。今日まで受領した金額でございますが、3,033万円となっている状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 14番……。 （「町イチ！村イチ！」の声あり）はい、失礼しました。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

「町イチ！村イチ！」はどういう事業なんだろうというご質問でございました。

こちらに関しましては、東日本大震災の復興支援をしようということで、ことしで3回目になるイベントでございます。名前のおり全国の町、村の特産品を一堂に会して、東京の国際フォーラムのほうで開催をするというものでございます。開催日につきましては、今月の、来週になりますが、9月22日、23日2日間にわたって一大イベントという形で開催をされるということでございます。

加美町に関しましては、今回が初めての参加ということでございます。それで、こちらの助成金については、県の町村会のほうから助成をいただいて、そちらのほうに加美町の物産等を持ち寄りし、いろいろ全国にPRをするという形の内容のものでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 15番伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 15番。大枠で2つ質問させていただきます。

まず、14ページ、そして19ページ、21ページに出てくるその政策アドバイザー報酬ということなんですが、これの金額が異なるというのはどういう理由なのか、まずそれについて1つ。

あと、もう1つは、きのうの一般質問の延長線上にありますところの27ページの公民館施設改修工事、これは具体的にどのようなものを手がけるのかについて、この2点お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

政策アドバイザーの報酬がそれぞれの科目で単価が違くと、金額が違うということでございます。この点についてお答えします。

加美町政策アドバイザーについては、平成24年に要綱を定めて始めたわけでございますが、その際の日額報酬の内規ということで、大学教授の場合には、県あるいは宮城県市町村職員研修所のほうを参考にしまして、大体1時間9,000円ぐらいで報酬を支払っているということから、大体1回の開催に3時間を見込まれるということで3万円という金額でこれまで来ておまして、これからも同じ内容で大学教授あるいは名誉教授、こういった方々については

3万円。それから、大学でも准教授とか講師、助教授、こういった方々については2万円というように決めております。それから、今回新たに政策アドバイザーで委嘱することになります民間の方々につきましても、これも宮城県の市町村職員研修所で講師としてお招きする際の単価を参考にしております。その中で、民間会社の部長、それから営業所長クラスの方々については、大体1時間8,000円というようにことから、この辺については1回そういった方々が加美町においでになった場合には、政策アドバイザーとして2万円をお支払いするというようなことで、今回予算のほうに計上させていただいております。

以上でございます。（「公民館のほう」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

この工事費につきましては、中新田公民館の大ホールのビニール床シートの張りかえ工事でございます。面積が207平米、それらを全部撤去いたしまして、ウレタン樹脂コーティングされました同等品を敷き詰める工事になります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 教授だったり准教授だったり民間部長ということであれですけども、回数的に今後この事業を展開していく際に、二度ぐらいで事足りるのかという懸念がありますし、あとそれぞれの、例えば14ページであれば、まちづくり推進費、これは教授になるんですかね。あとは今度は農業振興に関しても政策アドバイザー、これはどういった人が当たるのか、あと商工振興費ですか。それぞれどのような方がそれぞれその任に当たるのか。ちょっと細目ずつお願いをしたいと思います。

あと、公民館に関する大ホール、その改修、本当にきのうもお話ししましたが、その改修レベルで事が済むのかということもお話しして、将来にわたっては改修ではなくて建てかえも視野に入れるという町長答弁がありましたけれども、第3研修室の天井、30センチメートルぐらいのでっかい穴があいて、この間の大雨の際にもバケツを入れ対応しているという現状がありましたのですが、そういったのがもうあちらこちらに見えるという現実があります。それも今回のその170万円何がして事足りるのかという心配といおうか、将来展望にわたることもあるんですけども、その辺、天井はもう手をつけないんですかね。あの穴、ぼこんとあいたままバケツ置いているので。あそこだって雨降った日はもう完全に使えなくなってしまうということなのか、とにかくニーズがあって場所がなくて大変な状況というのが、その使われ方の頻度が非常に激しいというお話をきのうもさせていただきましたが、需要と供給に対するその供給

がなされていないというか、そこら辺もちょっと懸念の材料でありましたので、再度その辺のところ、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今回政策アドバイザーの報酬としまして12万円、2名の方を予定しております。以前からお願ひしておりましたまちづくりの関係、それからエネルギーの関係ということで、それぞれお願ひをしております。まちづくりにつきましては、平成26年度で景観まちづくりプランができ上がりましたけれども、今後その実行をするに当たりまして、今後もアドバイスを適宜いただきたいということで、平成27年度につきましてはもう下半期になりますので2回ぐらいかなというふうに考えておりますし、それから新エネルギーに関しましても、先日一般質問でも答弁いたしましたように、バイオマス関連を中心としましたエネルギーの需給ということでのアドバイスをいただきたいということで考えております。なお、その他の個別の事業につきましてアドバイスをいただくということも考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

生涯学習課への公民館の質問に対して、こちらでお答えさせていただきたいというふうに思っています。

といいますのは、生涯学習課ではホールの床改修と第3研修室の天井の防水工事の予算の要求がございました。それにつきましては、きのう町長答弁申し上げましたように、もう公民館自体を新しくするという計画を持って臨むということで、今回は必要最小限のものにしよう。直してすぐ壊して新しいものということも経費がかかりますので、まず最初は必要なその床の張りかえということにのみ補正をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 協働のまちづくりの室長さんから今る丁寧なご説明がありましたのですが、具体的にどのクラスの方を何名というようなことを教えていただきたいというようなお願ひをしたんですが、その点が1つと、あと昨日もお話をさせていただいたんですが、具体的にその財政計画との絡み、またはそれぞれの大きな策定計画との大きな流れがありますので、いついつどうこうということはなかなかここでお話簡単にできるという状況ではないと思うん

ですが、町長の腹の中では大体いつごろだったら手がけられるのかなと、要するに改修ですよ。公民館の改修、いつごろをめどに大体それに着手できるのであろうかなというような腹づもりで結構なので、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。その2点。

○議長（下山孝雄君） それでは、まず、政策アドバイザーのそれぞれの担当から。いいですか。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長でございます。

農林課で予算計上しているアドバイザーにつきましては、6次産業化の推進を担っていただくという方ございまして、職歴等につきましては、ソニーの会社に入社しましてマーケティングの総括責任者をやられた方でございます。現在、森田エンタープライズ株式会社というところで部長さんをやっております。農業ビジネス参入のプランニングについて大分詳しいということで、現在加美町においても農地を借りて大豆生産に取り組んでいるという方でございます。6万円の内訳につきましては、日額2万円で6カ月ということもございまして3回分を見込んでおります。なお、6次産業化の取り組みとしましては、7月に打ち合わせも行っておりまして、今後その協議会の設立に向けましていろんなアドバイスを受ける予定にしております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商工関係で政策アドバイザーの先生の報酬ということで、まず商工振興費のほう、6万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、まちづくり、コミュニティビジネスの関係で大学の先生に2日間、3万円掛ける2ということで6万円を計上させていただいております。

続いて、観光費のほうで、そちらのほうも4万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、野外活動の関係にお詳しい方をということで、こちらの方は民間の方でございまして、先ほど総務課長のほうからお話がありましたが、単価のほう2万円ということでございます。そちら2日間ということで4万円を計上させていただいているという状況でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

エネルギーにつきましては、東北大学の名誉教授の新妻先生、それからまちづくりにつきましては、早稲田大学の大学院教授の後藤先生のお二方を委嘱しようというふうを考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現時点でいつからという明言はできませんが、基本的な考え方として中新田公民館については建てかえという方針で進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 13番高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） まず、10ページの総務費寄附金、ふるさと応援基金寄附金400万円と、もしこの寄附金の経緯というものがおわかりであればご説明いただきたいということ、寄附金、ふるさと応援基金に寄附しますよという内容なのか、単なる寄附なのかと。それで、ふるさと応援基金がこれを含めると恐らく1,000万円を超えるのかなと思うんですが、将来的な基金利用の目的などもしあれば、お聞かせをいただきたいということ、それから12ページの一番下に負担金、海外研修60万円とありますが、この内容。

それから、13ページの文書広報費で、町政情報放送業務委託料、この内容等をお聞かせをいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、歳入の寄附金のほうでございます。総務費寄附金でございます。ふるさと応援基金寄附金として400万円ということで、当初200万円ほど見ていて、6月にまたこういったふるさと納税の寄附金が大幅にふえているということで、400万円ほど補正させていただいたわけですが、さらに8月までのこの寄附の状況を見ますと、大体月80万円から100万円ぐらいの寄附の申し出があるということで、平成27年度、現在のところ大体平均80万円としても約1,000万円くらいになるんじゃないかなと見込んでおります。そういったところで、現在予算計上しているのが600万円ということで、400万円ほど上乗せさせていただいております。

歳出につきましても、同じようにその関係で謝品とかそういったもの、手数料等もかかりますので、それに見合ったものを歳出で出しております。

また、同額、寄附金としていただいたものについては、そういった謝礼とかそういう必要経費を除いたものではなくて、実際に寄附としていただいたものを基金のほうに積み立てるということにしておりますので、今後もこのふるさと応援基金のほうは相当ふえていくんじゃないかと見込んでおります。

ただ、目的につきましても、平成27年度については、平成26年度もそうでしたが、中新田の

図書館のほうに小学生あるいは中学生向けの参考図書の購入ということで50万円ほど毎年予算計上しておりますが、今後の使用、その基金の取り崩しして今後どのようにやっていくかということについては、また検討しながら対応を考えてまいりたいと思います。

それから、2点目の12ページの海外研修の内容でございます。

これは、NPO法人「日本で最も美しい村連合」というところで企画しております海外研修ですね。これはことしの10月18日から26日まで8泊9日で、フランスの北東部、それからドイツの南部を回りながらいろいろ勉強してくるという内容でございます。この話があったのが宮城大学のほうから、この日本で最も美しい村連合のほうから宮城大学の枠で加美町もどうですかというお話をいただきました。そういったことで、職員1名をこの海外研修のほうに参加させていただきたいということで、60万円を計上しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

13ページの文書広報費の委託料、町政情報放送業務委託料についてご説明をいたします。

この委託料につきましては、新たにFMたいはくですね。これは仙台市太白区にございますが、このFMたいはくのほうに放送等、いろんな情報を流していただくというようなことを10月から行いたいということでの委託料の計上であります。既にFMおおさきのほうにはそういう委託をしておりますが、今回仙台の太白区で仙台市、それから多賀城、岩沼市等の方へのいろんな町のPRもできるということもございまして、週5回で1回当たり2分間ということで、当初朝だけということでありましたが、特別朝夕2回放送していただくということになっております。さらに、町長の日程がつけば、月1回の出演も予定をしていると。そういった内容でございます。

○議長（下山孝雄君） 質疑の途中でありますけれども、昼食のため休憩したいと思います。1時5分まで。

午後0時03分 休憩

午後1時03分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前に引き続き、平成27年度加美町一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑ございませんか。12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 13ページの定住・移住促進事業住宅取得奨励金の内容について、お願いします。

それから、22ページの公園管理委託料の内容、それから23ページ、町道新設改良舗装工事の内容をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

移住・定住促進費の説明ということでありました。

まず、消耗品であります、これは広原地区の宅地分譲事業ののぼり等、それから分譲地の案内看板を設置したいというふうに考えております。それから、印刷製本費につきましては、これもPR用のリーフレットを作成をするということであり、それから、広告料であります、これは新聞、ラジオ等に広告宣伝費用として計上して、ラジオ等、新聞等で広告周知を図りたいというものであります。それから、登記委託料につきましては、所有権移転登記事務委託料ですね。この計上であります。それから、水道加入料につきましては、水道の加入料金を町で一旦立て替えをして、購入価格に上乘せをしていただくという形にしたいと考えております。

それから、奨励金1,000万円につきましては、住ま居る助成事業、当初予算で1,000万円、10件分とっておりましたが、もう既に9件の申請がございますので、今後のあと半年ありますので、10件分さらに追加をさせていただいたという中身であります。この財源については、先ほど説明した地方創生の上乗せ交付金のタイプ2ということで、10月までに策定すれば1,000万円の補助金ということですので、その中で措置をさせていただくと。土地購入について、今、1区画50万円の助成も考えておりますが、まだ決定、申請に対しての決定が来ておりませんので、その決定を受けて補正予算、さらに計上していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（佐藤鉄郎君） 宮崎支所長です。

公園管理の委託料436万2,000円の内容について申し上げます。

この金額は、宮崎地区の美代川の河川の中の関係で上げてございます。今現在その美代川につきましては、4団体が維持管理をやっていて、さらには関係する区長さん方の愛護会というふうな中でも管理をしていたところでございますが、この地区はもう建設してから20年経過しておりまして、現況は樹木が大変大きくなっているところもございまして、それからあと、排水路、水路ですが、今、落柵をもちましてコイの育成なり景観なり見ているわけですが、このと

ころが6カ所ほど土砂がたまっています、大分においも悪臭も出ておるといふうなことで、地元からも要望がございましたので、今回この土砂を払ったり、それから樹木の大きく切ったりというふうなことで、環境整備を図っていききたいというふうなことで上げてございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

ご質問の23ページの道路新設改良費、工事請負費4,080万円の補正について説明申し上げます。

まず、最初に、今年度計画している改良工事、舗装工事等が26路線を計画しておりましたが、まず大きなもの、長清水宮崎線ほか6路線につきましては、今年度の設計基準であります歩掛かり改定、単価改定によりまして、実施設計額が十二、三%上がったことによりまして、実施設計の各路線の見直しによりまして、3,400万円ぐらいの増額という結果になりました。あと、そのほかに新規路線ということで、町営グラウンド西線、中新田の図書館の南側の細い道路ですけれども、そこに今、宅地造成している方がおりまして、その分道路拡幅分の用地を提供するというので、その宅地造成とあわせて今回道路改良を行うということで、新規路線という計上をいたしました。そのほかにも町道の舗装工事ということで2路線計上いたしまして、この増額が600万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 6番です。2点、お伺いいたします。

まずは13ページ、情報システム費の中で、セキュリティ対策システム1,598万円、あと負担金として地方自治情報センター650万4,000円ですかね。こちらの件なんですけれども、先ほど説明にありましたマイナンバー等の関係があるのかどうかはまず1点と、こちらの関係でセキュリティ対策システム費、こちらが一般財源から出ているというところで、これがなぜ一般財源から出ているのかというところにまず1点です。

もう1点が、先ほど一條議員のほうからも質問がありましたけれども、道路新設改良費にかかわるところ、23ページですね。こちらの職員手当等、時間外勤務手当、今回90万円ということで、前回の議会のときに2人で恐らく200万円という金額が出ていたかと思えます。また今回の定例会において90万円というようなことが出ていますけれども、今回またこれは別件になるかもしれませんが、水害対策等々でこちらがまた大幅にふえてしまうんじゃないかというよ

うな懸念もあります。この件につきまして、現在どのように考えているか、この2点について
よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

情報システム費のセキュリティ対策システム委託料、それから地方自治センターへの負担金
については、これは両方ともマイナンバー制導入に伴うものというふうになっております。

それから、セキュリティ対策委託料について、一般財源なのかというご質問ですが、
このセキュリティにつきましては、それぞれの町村で対応が異なっております。加美町は今、
考え得る最善の対策ということで1,500万円という金額になりましたが、これはほかの町村も
全てこの金額でこういった形で対応しているということではありません。加美町としては、い
ろんな年金機構の漏えい等もございますので、その情報に対しては最善を尽くそうというこ
とで、これは町独自で積算をしてこの金額になったということでもあります。財源につきましては、
先ほどもちょっと申し上げましたが、ほかの自治体でもこの国の制度の改正に伴ういろんな経
費については国で措置してほしいということは、町村会を通じて国の要望事項に上げておりま
す。そういった声が国に届いて、最終的に国のほうで特別交付税で措置するとか、そういった
ことは後から結果的にそうなるかもしれませんが、現時点では一般財源での措置ということ
であります。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

ご質問の23ページの道路新設改良費の職員手当、時間外についてご質問ありましたので、お
答えします。

この時間外の手当は、今、土木系の技師2人の手当でございます。現年度予算が110万円と
いうことでありましたけれども、昨年の実績として210万円ほど申請しております。その前年
度同様に仕事の内容は減ってはいませんので、今回不足分ということで90万円を計上させてい
ただいております。それで、この新設改良、測量設計とか、積算が主な業務なんですけれども、
そのほかに補助事業でありますので補助金請求なり管理実績等、いろいろな調査ものが非常に
多いわけです。どうしても今現在はほかの係も手伝いながら対応しておる状況でございますけ
れども、どうしても時間外をしないと消化できないということでの現状であります。職員も一
生懸命頑張ってもらっている状況でございます。

それで、今回の災害につきましても、非常に被災箇所が多くて、今後の対策に関しましては、

今の土木係だけでも仕事は手いっぱいなので、ぜひとも全庁の技術屋を集めてもらって、専門スタッフというか、挙げての技術屋ですね、チームをつくってもらって、災害には対処してもらいたいということでは、そういうふうに対処するというので今、話し合っているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 2つお願いをしたいと思います。

1つは、18ページ、公害対策費、委託料、水質検査なんですけれども、当初予算で101万6,000円でしたかね、当初予算だったんですけれども、さらに補正ということですので、どの箇所の水質検査かというようなことをひとつお伺いしたいと思います。

それから、21ページの林業総務費の中での積立金、交流資源の利活用の基金に5,000万円をということなんですけれども、町有林のこれ立木伐採で財産収入なのかなというふうに思ったんですけれども、財産収入には計上されておりませんので、決算での剰余の部分の積み立てかなというふうに思っていました。実際、当初は立木の伐採の10%、それから全額、それから2項移項してきて今のような形になってきているわけなんですけれども、やはり交流資源というか、薬菜とかそういうところの施設改修に充てる基金だろうというふうに思いますけれども、3つの公社の合併ということもありますし、その辺の将来的な財政措置またはその基金のあり方というもので考え方がありましたら、お話をさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

水質検査委託料41万円でございますが、水質検査委託料は中新田地区、小野田地区、宮崎地区の18カ所を現在やっております。それに加えまして、平成26年度、昨年度なんですけれども、水源保全条例の保全区域の指定時に審議会の意見として、山間部の水資源の基礎データはあるのかという意見がございました。その中で、なかったものですから、二ツ石ダムの上流部に關しまして、田代岳を分水嶺とする岩堂沢ダム側と二ツ石ダム側の2カ所に対しまして、廃棄物関係の項目43項目に加えて、ダイオキシン類の測定、放射性物質の測定を加えた水質検査を行って基礎データとしてとっておきたいと思ひまして、今回委託料に加えまして。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今回、基金の積み立てということで、交流資源利活用推進基金に5,000万円、それから文化

振興基金のほうにも5,000万円を積みさせていただきました。これは、今回9月補正で歳入のほうで交付税が2億円ほどふえましたし、そのほかにも歳入歳出の差額が3億円ちょっとございましたので、その使い道について町長含め検討したわけでありまして、今回は財政調整基金に積むのではなくて、今後支出が見込まれる、例えばやくらい施設群、交流施設群の基金につきましては、3公社の統合も控えておりますので、そういったことを含めて統合前に修繕等も発生するだろうということもございます。それから、文化振興基金については、中新田図書館で空調施設の修繕というのが結構な金額が見込まれますので、そういったものに基金を積み立てて、財調についてはもう30億円ぐらいございますので、それはいいだろうということで今回この2つの基金に積みさせていただいたということでありまして。

どの基金に積むかということにつきましては、今後のいろんな支出が見込まれるものを優先的に積みさせていただいたということでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 今、町民課長の説明ですと、101万6,000円の内訳、内訳というか、箇所は18カ所で当初お願いするということで、プラス2カ所ということなんですけれども、40万円何がし、2カ所で41万円ということになると、やはりその調査項目の難易度というか、難しさというか、そういうものがあるので2カ所でもこのぐらいの金額がかかるということの理解でよろしいですかね。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 43項目というのは、廃棄物関係の物質をはかる調査でございます。例えば、カドミウム、シアン、あるいは水銀、そういったものを中心に公害関係の項目が43項目ということで決まっております。それプラス、ダイオキシン類、焼却したときに発生するダイオキシン類、あるいは今回ちょっと問題になっております放射性物質もあるのかどうなのかを事前にきれいな状態でのデータとしてとっておきたいということで、測定することにしました。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ページは20ページです。農林課長に伺います。

農地費の特定財源の中のその他、14万7,000円ありますよね。右側では、役務費、使用料、賃借料ということであるんですけれども、あと原材料費ですね。この中の多分、受益者負担だと思っておりますけれども、その内容をまずお聞かせ願います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

宮崎地区の水田において、水田の下に過去に設置しました隧道がありまして、その隧道の上にある水田が陥没したことによる災害と、農地補修ということで予算を計上しております。事業費につきましては29万5,000円ほどで、国における災害復旧事業の補助率を採用いたしまして、2分の1ということで14万7,000円の負担金を受益者からいただくということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今、質問したのは、実は今回の台風18号の際にもあるんですけども、この補正とはちょっと離れますけれども、議長にお許しいただいてお話ししたいんですけども、多分今回の18号災では今後補正しますよね。かなりの数になると思います。災害復旧ということで、公共土木施設、林業施設と、あとそれから農業施設災害ですか。で、多分かなりの億単位になるか、多分超えると思うんですけども、そういう予算が出てくると思います。その中で、公共土木と林業関係は受益者負担ないからよろしいんです。

私がお願いしたいのは、農業施設災で、国の補助になれば施設災関係は65%もらえるんです。あと農地災害、要するに田んぼに土砂とか流入してその撤去とか畦畔崩れだとか、なかなか補助災にするのは難しいんですけども、なった場合50%なんです。そこでお聞きしたいのが、今回激甚災害になりますから、多分補助率ずっとアップするわけですよ。先ほど言った65%、50%が果てしなく100%に近づいていくんですよ。1戸当たりの被災価格が8万円とか15万円とこうどんどん上がっていくわけですね。100%にならないんですよ。最高で99.1%まで持っていたことがあるんです。ですから、ほとんど受益者負担がないようにできる方法もできますので、それで私がお願いしたいのが、これに乗らなかった分、要するに個人で畦畔が崩れた、田んぼに土砂が流入したというのはなかなかないですよ。

今、農林課長が言った14万7,000円、2分の1だと。これを例えば激甚災害になった場合に、80%とか90%とか多分なるはずですから、それに近い値に、そんなに上げることはないですから、65%のところを75%とか80%ぐらいとか、そういう町のほうで手だてできないものか、その辺、今後検討でしょうけれども、考え方についてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

先ほど申し上げました災害等につきましては、2分の1の補助で受益者負担を伴うというこ

とで、今お話しいただきました激甚災害に指定されれば補助率も上がるということで、町の補助災に該当しない小規模災害といいますか、先ほど出ましたように土手が崩れたとか、田んぼに土砂が流入したとかという大体40万円以下のものについては、補助対象外というようなことになっておりますので、そういう案件につきましては財政当局等と相談しながら、激甚災害に見合ったような形での補助率が可能なものか、検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひともお願いします。

それで、補助率増嵩はことしの1月から12月までですよ。それをまとめて年明け早々に率が決まるんですけども、その作業も莫大な多分農林課で大変だと思うんですけども、そういうスタッフもほしいと思いますし、先ほど言いました建設課長が言ったプロジェクトといいますかね。その辺、町長、目をつぶらないで、その辺ぜひとも町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。農家のためにも補助率アップする方向、それから補助増嵩とか、今後の災害対策に対してそういう職員のチームをつくるとか、その辺の考え方をお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） チームをつくって対応することにしております。きちっとした対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号平成27年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号平成27年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第69号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

○議長（下山孝雄君） 日程第9、議案第69号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計補正

予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第69号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,579万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億8,179万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、国庫支出金として療養給付費等負担金1,704万5,000円減、前期高齢者交付金2,639万円減、繰越金として6,526万2,000円増などであります。

歳出については、後期高齢者支援金5,256万9,000円減、諸支出金として前年度国保療養給付費等負担金返還金1,256万5,000円増、前年度退職者医療交付金返還金2,244万7,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第70号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第70号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第70号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号) についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ163万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億8,063万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金として85万7,000円増、諸収入として過年度後期高齢者医療広域連合納付金返還金77万4,000円増とするものであります。

歳出については、一般会計繰出金37万8,000円を増額するなどのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第71号 平成27年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、議案第71号平成27年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号平成27年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億5,300万円とする補正予算であります。

歳入については、繰入金として一般会計繰入金312万円減、繰越金として5,612万円増とする

ものであります。

歳出の主なものについては、総務費として一般会計繰出金544万8,000円増、諸支出金として前年度介護給付費負担金返還金1,922万5,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成27年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号平成27年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第72号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、議案第72号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ65万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,235万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金65万7,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第73号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第73号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ111万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ711万2,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金111万2,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第74号 平成27年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第74号平成27年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号平成27年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ126万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ526万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金126万8,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 町民課長にお伺いをします。

今、霊園の近況はどうなっているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 新しい区画が63区画完成しました。その中で、31区画が使用許可の状態になっております。その中で、町内の方は29名、町外の方が2名となっております。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成27年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号平成27年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第75号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第75号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第75号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ34万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ344万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金34万3,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第76号 平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2

号)

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第76号平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,695万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億8,695万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金として1,651万5,000円増、諸収入として東京電力株式会社原発事故損害賠償金44万1,000円増とするものであります。歳出については、施設管理費として中新田浄化センター修繕工事599万8,000円増などのほか、職員人事費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第77号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議案第77号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第77号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ377万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,377万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金377万7,000円を増額し、歳出については、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第78号 平成27年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第78号平成27年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第78号平成27年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出において、職員人件費の整理に伴い20万円を減額し、予備費を増額する補正予算であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成27年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号平成27年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第19 陳情第2号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律
の制定を求める陳情書について

○議長（下山孝雄君） 日程第19、陳情第2号人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書についてを議題といたします。

総務建設常任委員会に付託しておりました本件について、委員長の報告を求めます。委員長。

〔総務建設常任委員長 一条 寛君 登壇〕

○総務建設常任委員長（一条 寛君） それでは、委員長報告を申し上げます。

平成27年6月11日に総務建設常任委員会に付託されました陳情第2号人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書について、審査の過程における各委員からの意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し、処罰する法律の制定を政府及び関係行政官庁宛に求めるものです。ヘイトスピーチとは、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排除する差別的言動のことですが、近年、日本各地で広がりを見せており、社会問題となっております。ヘイトスピーチは、社会の平穩を乱し、人間の尊厳を侵す行為であり、一日も早く根絶されるよう、法による規制を含め速やかな解決が求められております。

審査の過程における意見として、「ヘイトスピーチの現状と各市町村の取り扱い状況を確認した上で判断すべきである」、「外国に居住する日本人に対しても同様の取り扱いがなされているのではないか」、「人種差別デモや集会に対する公共施設の使用についてどのように取り扱うのか。陳情内容の全部を採択するのか、部分のみを採択するのか、または趣旨のみを採択するのか」などの意見がありました。

ヘイトスピーチを放置することは、国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりか

ねず、国において表現の自由に十分配慮しつつ、ヘイトスピーチを含む人種差別を撤廃するための法整備等の強化策を速やかに検討し実施することが必要であり、採決の結果、全会一致をもって本陳情の趣旨を採択すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛総務建設常任委員長からの報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより陳情第2号人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書についての採決を行います。

お諮りいたします。この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第2号人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書については、委員長報告のとおり採択されました。

休憩いたします。2時10分まで。

午後1時57分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

お諮りいたします。日程第20、認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、

認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成26年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第20、認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第30、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第20	認定第1号	平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第2号	平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第3号	平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第4号	平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第5号	平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第25	認定第6号	平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第26	認定第7号	平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第27	認定第8号	平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第28	認定第9号	平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第29	認定第10号	平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第30	認定第11号	平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

いて

○議長（下山孝雄君） 日程第20、認定第1号から日程第30、認定第11号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第11号までについてご説明申し上げます。

認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの11件につきまして、別冊平成26年度加美町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の決算等審査意見書を添えて、決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（田中正志君） 会計管理者でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、一般会計及び9つの特別会計の平成26年度歳入歳出決算額についてご報告申し上げます。

初めに、決算認定に付する関係書類でございますが、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条第2項の規定により調製しました歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては地方自治法施行規則第16条及び第16条の2の規定に基づいて調製しております。

それでは、1ページをお開き願います。

平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算書、まず歳入から。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順でご報告いたします。なお、項の欄及び予算現額と収入済額との比較欄につきましては、省略させていただきます。

1 款町税、予算現額24億8,248万円、調定額27億3,867万5,765円、収入済額26億4,173万1,822円、不納欠損額660万4,172円、収入未済額9,033万9,771円。

2 款地方譲与税、1億8,350万1,000円、調定額、収入済額ともに1億8,829万8,002円、1欄飛びゼロ円。

3 款利子割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て383万1,000円、1欄飛びゼロ円。

4 款配当割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て984万8,000円、1欄飛びゼロ円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て551万4,000円、1 欄飛びゼロ円。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに2億9,167万4,000円、1 欄飛びゼロ円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、428万7,000円、調定額、収入済額ともに428万7,033円、1 欄飛びゼロ円。

8 款自動車取得税交付金、4,000万円、調定額、収入済額ともに3,534万4,000円、1 欄飛びゼロ円。

9 款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額全て629万6,000円、1 欄飛びゼロ円。

次のページをお開き願います。

10 款地方交付税、65億8,129万4,000円、調定額、収入済額ともに65億8,093万5,000円、1 欄飛びゼロ円。

11 款交通安全対策特別交付金、450万円、調定額、収入済額ともに428万9,000円、1 欄飛びゼロ円。

12 款分担金及び負担金、5,648万8,000円、5,829万3,628円、5,777万7,528円、3万4,000円、48万2,100円。

13 款使用料及び手数料、1億7,721万2,000円、2億2,282万1,624円、1億7,907万4,664円、361万9,600円、4,012万7,364円。

14 款国庫支出金、9億5,970万円、調定額、収入済額ともに8億7,015万9,787円、1 欄飛びゼロ円。

15 款県支出金、9億8,811万1,000円、調定額、収入済額ともに7億5,556万5,859円、1 欄飛びゼロ円。

16 款財産収入、2億5,996万7,000円、2億6,241万2,931円、2億6,232万7,881円、1 欄飛び8万5,050円。

17 款寄附金、426万4,000円、調定額、収入済額ともに427万6,867円、1 欄飛びゼロ円。

18 款繰入金、9,665万9,000円、調定額、収入済額ともに9,665万9,686円、1 欄飛びゼロ円。

3 ページをお願いいたします。

19 款繰越金、5億1,373万4,000円、調定額、収入済額ともに5億1,373万4,943円、1 欄飛びゼロ円。

20 款諸収入、2億5,024万5,000円、2億1,814万6,872円、2億1,020万1,652円、204万5,620

円、589万9,600円。

21款町債、20億5,380万円、調定額、収入済額ともに17億7,510万円、1欄飛びゼロ円。

歳入合計、予算現額149億7,340万5,000円、調定額146億4,616万3,997円、収入済額144億9,692万6,724円、不納欠損額1,230万3,392円、収入未済額1億3,693万3,881円であります。

続きまして、歳出をご説明いたします。

4ページをお開き願います。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順でご説明させていただきます。なお、項の欄及び予算現額と支出済額との比較欄については省略させていただきます。

1款議会費、予算現額1億5,194万4,000円、支出済額1億4,974万119円、翌年度繰越額なし、不用額220万3,881円。

2款総務費、22億3,823万2,000円、20億2,967万7,393円、1億5,053万5,000円、5,801万9,607円。

3款民生費、30億6,802万8,000円、30億3,567万1,720円、265万1,000円、2,970万5,280円。

4款衛生費、10億1,754万6,000円、10億1,136万745円、1欄飛び618万5,255円。

5款労働費、712万8,000円、707万825円、1欄飛び5万7,175円。

6款農林水産業費、10億1,241万5,000円、7億897万4,558円、2億9,156万6,000円、1,187万4,442円。

7款商工費、5億6,692万3,000円、5億5,263万1,540円、236万円、1,193万1,460円。

8款土木費、15億8,730万9,000円、13億3,023万9,898円、1億9,086万7,000円、6,620万2,102円。

5ページをお願いいたします。

9款消防費、5億5,900万3,000円、5億3,137万4,880円、2,034万円、728万8,120円。

10款教育費、18億5,060万2,000円、17億3,094万2,789円、7,010万2,000円、4,955万7,211円。

11款災害復旧費、1,186万円、999万5,023円、1欄飛び186万4,977円。

12款公債費、24億8,272万8,000円、24億8,069万2,968円、1欄飛び203万5,032円。

13款予備費、4億1,968万7,000円、2欄飛び4億1,968万7,000円。

歳出合計、予算現額149億7,340万5,000円、支出済額135億7,837万2,458円、翌年度繰越額7億2,842万1,000円、不用額6億6,661万1,542円。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額、9億1,855万4,266円、うち基金繰入額4億2,000万円であります。

平成27年9月14日提出、加美町長猪股洋文。

一般会計の実質収支に関する調書については報告を省略させていただきます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業等9つの特別会計についてご報告いたします。

なお、特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの報告とさせていただきますのでご理解願います。

243ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額28億7,163万7,000円、歳出総額27億593万5,000円、歳入歳出差引額1億6,570万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額1億6,570万2,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額8,300万円。

255ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額2億4,261万3,000円、歳出総額2億3,882万2,000円、歳入歳出差引額379万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額379万1,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

280ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額26億6,134万4,000円、歳出総額25億9,626万7,000円、歳入歳出差引額6,507万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額6,507万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

287ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額1,192万7,000円、歳出総額1,075万7,000円、歳入歳出差引額117万円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額117万円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

295ページをお願いいたします。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額601万5,000円、歳出総額460万6,000円、歳入歳出差引額140万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額140万9,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の

規定による基金繰入額ゼロ円。

303ページをお願いいたします。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額2,636万5,000円、歳出総額2,272万2,000円、歳入歳出差引額364万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額364万3,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

311ページをお願いいたします。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額337万9,000円、歳出総額262万7,000円、歳入歳出差引額75万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額75万2,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

329ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額10億7,265万1,000円、歳出総額10億4,034万9,000円、歳入歳出差引額3,230万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額10万1,000円、実質収支額3,220万1,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

340ページをお願いいたします。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額1億10万2,000円、歳出総額9,372万8,000円、歳入歳出差引額637万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額637万4,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

一般会計及び9つの特別会計の決算額等は以上でございます。

次に財産に関する調書につきましては、次の341ページから358ページにかけて、公有財産、物品、基金の区分で決算年度中の増減高と決算年度末現在高について記載しておりますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。よろしくをお願いいたします。

決算報告書の読み上げによりまして説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

359ページをお開き願います。

1. 平成26年度加美町水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億5,240万円、補正予算額100万円の減、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ円、合計5億5,140万円、決算額5億4,953万3,831円、予算額に比べ決算額の増減186万6,169円の減、うち仮受消費税3,516万1,281円。

支出の部。

第1款水道事業費用、当初予算額5億5,240万円、補正予算額100万円の減、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計5億5,140万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、合計5億5,140万円、決算額5億2,433万7,486円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、不用額2,706万2,514円、うち仮払消費税2,266万5,129円。

360ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額407万6,000円、補正予算額ゼロ円、小計407万6,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ円、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ円、合計407万6,000円、決算額407万6,000円、予算額に比べて決算額の増減ゼロ円。

支出の部。

第1款資本的支出、当初予算額1億6,512万円、補正予算額1,100万円の減、流用増減額ゼロ円、小計1億5,412万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計1億5,412万円、決算額1億4,321万4,526円、翌年度繰越額のうち地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計ゼロ円、不用額1,090万5,474円、うち仮払消費税616万8,608円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,913万8,526円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,296万9,918円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円及び当該年度消費税資本的収支調整額616万8,608円で補填した。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、登壇の上、ご報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） よろしくをお願いいたします。

地方自治法第233条第2項並びに同法241条第5項の規定により、審査に付されました平成26年度加美町一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行い、9月4日、町長へ審査意見書を提出いたしました。

それでは、審査意見書につきましてご報告申し上げます。

お手元の決算審査意見書1ページをお開きください。

審査の対象は、平成26年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか8つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書です。

審査は平成27年7月17日から8月11日まで実施いたしました。

審査に当たり、審査の手続はここに記載されているとおりの方法で行いました。

2ページをごらん願います。

審査の結果は、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理もおおむね適正に行われているものと認められました。基金運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等照合した結果、誤りのないものと認められ、また、基金の運用状況は妥当であると認められました。

次に、決算の総括でございますが、平成26年度の一般会計、特別会計の決算規模は、歳入総額214億9,295万8,763円、うち一般会計が144億9,692万6,724円、特別会計が69億9,603万2,039円、歳出総額202億9,418万5,734円、うち一般会計が135億7,837万2,458円、特別会計が67億1,581万3,276円、差引残額11億9,877万3,029円、うち一般会計9億1,855万4,266円、特別会計が2億8,021万8,763円となっております。

会計ごとの決算収支の状況は、3ページ、表1をごらんください。

一般会計の決算では、翌年度へ繰り越すべき財源9,861万8,000円を差し引いた実質収支は8億1,993万7,000円、特別会計の総決算額では、翌年度へ繰り越すべき財源10万1,000円を差し引いた実質収支は2億8,011万9,000円と、いずれも黒字決算となっております。

表2は決算規模を前年度と比較したのですが、一般会計の歳入は0.9%、歳出は1.0%それ

ぞれ増加しましたが、特別会計の歳入は4.4%、歳出は5.2%それぞれ減少しております。

6ページをお開き願います。

表6は主要財務比率の年度別推移でございますが、平成26年度は財政力指数0.316、実質公債費比率8.8%と、前年度より改善されておりますが、経常収支比率は86.2%で前年度より3.4ポイント増加しております。

表7は町債の状況です。一般会計、特別会計の平成26年度末現在高は220億7,335万7,000円、前年度末現在高より8億8,591万9,000円が減少しております。平成26年度末現在高のうち、155億2,616万2,000円が地方交付税に算入されます。

8ページからは一般会計の決算状況ですが、詳細につきましては割愛させていただきますことをご了承賜りたいと存じます。

一般会計では、地方自治法第233条の2の規定による財政調整基金繰入額は4億2,000万円、翌年度への繰越額は3億9,993万6,266円となっております。

表10の歳入決算状況の下段をごらん願いたいと思います。

収入未済額は1億3,693万3,881円、不納欠損額1,230万3,392円となっております。

10ページの表12は町税の状況です。

町税におけます収入済額は26億4,173万1,822円、収入未済額は9,033万9,771円で、前年度に比べ638万6,074円減少しております。

次のページの住宅使用料においては、収入済額が7,524万8,550円、収入未済額が3,902万6,250円で、前年度に比べ114万6,350円減少しております。

表14の1の歳出決算状況をごらんください。

支出済額135億7,837万2,458円、執行率は90.7%です。翌年度繰越額は7億2,842万1,000円となっております。

19ページからは特別会計の決算状況です。

表30、歳出では、翌年度繰越額の5,689万9,000円は、下水道事業特別会計におきまして中新田浄化センターの水処理施設増設工事委託料と長寿命化工事委託料で、明許繰り越しされたものでございます。

20ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計において、地方自治法第233条の2の規定による国民健康保険事業財政調整基金繰入額は8,300万円で、翌年度への繰越額は8,270万1,396円となっております。

次のページの表33は国民健康保険税の収納状況です。

収入未済額は1億1,350万8,836円で、前年度より547万8,317円減少しております。収納率は86.3%で、0.3ポイント向上しております。なお、不納欠損額は729万810円でございます。

23ページの介護保険特別会計におきましては、収入率98.8%で前年度より0.2ポイント向上したものの、収入未済額は3,235万590円で前年度より240万8,310円増加しております。

恐れ入りますが、本文中の収入未済額を「3,235万590円」とご訂正願います。

27ページの霊園事業特別会計をごらんください。

歳出の主なものは、霊園拡張整備工事の2,174万9,040円でございます。

33ページをお開き願います。

公有財産について申し上げます。当年度末現在高は、土地1億1,862万2,546平米、建物で20万3,609平米となっております。土地では、土地開発基金で取得しておりましたやくらいゴルフ場用地を買い戻したことで、建物では町営北原住宅シルバーハウジング棟及びやくらい温泉施設屋外トイレの建設等により増加しております。

次のページの出資による権利の増は、加美町畜産公社へ1,600万円の出資によるものです。また、車両保有台数は、251台となっております。

基金につきましては、当年度中に4億2,101万2,310円増額され、70億8,541万2,578円となっております。

結びといたしまして、1) 決算状況についてでございますが、前段にも触れましたが、今年度の一般会計の歳入は144億9,693万円、歳出は135億7,837万円で、前年度に比べ歳入は0.9%の増、歳出も1.0%の増となっており、決算収支は9億1,856万円、実質収支は8億1,994万円、単年度収支は2,350万円と、いずれも黒字となっております。

歳入の0.9%の増加は、地方消費税交付金で5,265万円、国庫支出金で8,182万円、財産収入で1億6,996万円、繰越金で1億2,064万円、町債で3億4,280万円などの増額によるものです。一方、地方交付税で3億6,572万円、県支出金で1億5,837万円、寄附金で4,333万円、自動車取得税交付金で4,058万円などが減額しております。

歳出の1.0%の増加は、民生費で3億3,221万円、商工費で2億1,049万円、教育費で6,390万円などの増額によるものです。一方、総務費で1億606万円、農林水産業費で9,300万円、土木費で9,227万円、災害復旧費で7,802万円、公債費で6,569万円が減少しております。

一般会計に特別会計を合わせました総決算額は、歳入214億9,296万円、歳出202億9,419万円で、決算収支は11億9,877万円、実質収支は11億5万円、単年度収支は7,377万円と、いずれも黒字となっております。

2) 町税等の徴収状況及び使用料収入等の状況ですが、町税全体で見ますと収納率は前年度より1.5ポイント上昇し96.5%、国民健康保険税も0.3ポイント上昇し86.3%となっております。向上の要因は、宮城県地方税滞納整理機構との連携、主管課におけます徴収業務の適切な対応等によるものであり、合併以来最高の収納率を上げるなど滞納整理の充実強化や収納努力は評価するものであります。

住宅使用料の収納率は63.8%で、前年より6.2ポイント改善しておりますが、依然低率であり、また、滞納繰越分については前年より低下しておりますことから、徴収体制の見直しも求められます。

なお、不納欠損額は、町税等で660万4,000円、国民健康保険税で729万円、住宅使用料では362万円、介護保険料で85万9,000円、家畜導入資金貸付金収入は168万6,000円、繁殖牛及び優良乳牛導入貸付金収入は36万円、今回初めて後期高齢者医療保険料で12万7,000円、保育所児童保育費負担金で3万4,000円、育英資金貸付金で60万円が不納欠損処分されております。主たる要因は、時効かつ所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものであります。

3) 総評といたしまして、平成26年度は、総合計画に掲げる施策のうち、再生可能エネルギー導入の推進、協働のまちづくりの推進、介護サービス付町営住宅整備の推進、町営放牧場整備の推進、商店街にぎわいづくり事業の推進、バッハホールを核とした音楽のまちづくりの推進などを重点施策として遂行するため、平成26年度の普通会計歳入決算額は前年度より0.6%増となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費では、公債費が減少しておりますが扶助費が伸びており、0.5%の増となっております。投資的経費では、普通建設事業費で庁舎耐震改修事業や町営北原住宅シルバーハウジング棟建設、公共放牧場整備、太陽光発電設備などの事業で、前年度より21.0%もの増となっております。

平成26年度の主要財務比率は確実に改善されてきており、良好な値になってきております。さらに、財政調整基金等の積立基金残高も前年度に引き続き増加し、将来負担比率においても改善されてきております。経常収支比率は扶助費や物件費の増によりまして数値が悪化しておりますので、財政硬直化を招かないよう再び健全化に向けた改善策が望まれます。

4) まとめに、平成26年度は、指定廃棄物最終処分場建設候補地問題と地方交付税の段階的減少によります財源確保の問題という二重苦に煩わされましたが、まちづくりの根幹をなす次期総合計画の策定や、善意と自然とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりのため、猪

股町政の1期目の総決算が図られた年度でもありました。

地方交付税の算定につきましては、新たな加算措置により最終的には特例分の7割程度を確保することを総務省が決定いたしましたので、将来の一般財源確保に少しは一息つけるものの、老朽化による建物や橋梁等の修繕、更新がめじろ押しであることに変わりはなく、また、高齢化によります扶助費等の増嵩も確実であることから、財政需要は増加する一方であります。

町では、これまでも人件費の削減や行政運営の効率化を進め、合併に伴う財政特例措置を最大限活用し行財政運営を行ってきましたが、将来にわたり安定的な行財政運営を行っていくためには、予算編成方針を遵守し、既存事業の見直しと経常経費の削減、地方債発行の抑制に努めることが極めて重要であり、今後も引き続き自主財源の確保や徹底した予算の執行管理に最大限努力されることを望むものであります。

続きまして、平成26年度加美町水道事業会計決算審査意見書について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成26年度加美町水道事業会計の決算につきまして審査を行い、9月4日その結果につきまして審査意見書を提出いたしました。

1ページをお開き願います。

審査は、平成27年7月17日、審査手続につきましてはここに記載のとおり行っております。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であると認められました。

審査の結果は以下のとおりでございますが、詳細につきましては割愛させていただきますことをあらかじめご了承賜りたく存じます。

5ページをお開き願います。

企業債は、平成26年度末現在高は10億5,722万1,000円で、そのうち3,024万8,000円は地方交付税に算入されます。

水道使用料の収納状況でございますが、収入済額が4億8,561万9,859円、不納欠損額が88万3,200円、収入未済額は6,877万483円となっております。

6ページの損益計算書をごらんください。

営業利益は571万4,910円のマイナス、経常利益は2,160万9,304円、当年度純利益は1,902万7,737円、当年度末処分利益剰余金は7,042万5,724円となっております。

8ページの表7の貸借対照表をごらん願います。

資産合計で35億7,388万8,179円、負債合計が16億4,221万1,318円、資産合計が19億3,167万6,861円となっております。

11ページをお開き願います。

結びに、平成26年度の業務実績は、給水人口が2万4,671人で、前年度より517人減少しております。給水普及率は99.44%、年間配水量は267万7,000立米で、前年度より8万8,000立米減少しております。広域水道事業所からの受水量は144万5,000立米で、前年度より1,000立米増加し、年間配水量の54.0%を占めております。有収水量は217万4,000立米で、前年度より5万4,000立米減少しましたが、有収率は0.64ポイント上昇し81.23%となっております。建設改良では、老朽施設の更新、震災対策などの施設管理へのための施設整備として、送水ポンプ更新工事や配水管布設工事等が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を損益計算で見ますと、事業収益は前年度より3,363万円増加し5億1,437万円、事業費用は前年度より2,513万円増加し4億9,276万円となっております。地方公営企業会計基準で基準改定によります影響を除けば、収入において給水収益が減少しておりましたが、有価証券売却益等により増額があり、支出については総係費で委託料の増額がありましたが、受託工事費や支払い利息等の減少によりまして、当年度純利益は前年度より612万円ふえ1,903万円となっております。また、供給単価と給水原価を比べますと、有収水量1立米当たり給水原価が1円55銭上回っております。給水状況におきましては、町の人口減少に伴い給水人口も減少しております。1人1日の平均給水量は前年度より1リットル減少し241リットルとなっております。また、不明水量であります年間無効水量の割合は13.9%と前年度より0.7ポイント改善されております。

以上のことから、今後も引き続き水資源の有効活用の観点から、老朽配水管の更新など安全で快適な水の供給や災害時にも安定的に供給できるよう施設水準の向上に努められたいと思います。また、水道料金の収納においては、前年度に引き続き収入未済額が減額するなど収納努力は評価するものであります。

最後に、平成26年度より徴収事務、検針事務、開栓業務等の民間委託に取り組まれておりますが、経費節減はもとより、水道料金の徴収率や住民サービスのさらなる向上に期待するものであります。

なお、詳細につきましてはお手元の決算審査意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。平成26年度決算審査意見書のご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。大変ご苦労さまでございました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成26年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本議会は平成26年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成26年度決算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。本日3時20分に本議場に招集いたします。ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

午後3時15分 散会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月16日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 味 上 庄 一 郎